

オミクロン株の特徴を踏まえた濃厚接触者の特定等の見直しについて

オミクロン株の特徴（潜伏期間・発症間隔が短い、重症化率は低い）を踏まえ、感染拡大防止と社会経済活動の維持との両立の観点から、オミクロン株による感染が主流の間は、濃厚接触者の特定等について見直します。

1 見直しの考え方

- 同居者は、二次感染率が他の濃厚接触者より高く、感染情報を迅速に共有可能で特定・行動制限による効果が見込まれるため、引き続き濃厚接触者を特定し、行動制限を求める。
- ハイリスク施設（高齢者・障害者の入所施設、入院医療機関）は、重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患を有する者等が集団で過ごしているため、引き続き濃厚接触者を特定し、行動制限を求める。
- 保育園、幼稚園、学校等では、マスク着用などが困難な場合な場合もあること等を踏まえ、引き続き濃厚接触者を特定し、行動制限を求める。
- その他の一般事業所は、自主的な感染対策の徹底により二次感染率は低く、一律に濃厚接触者を特定し行動制限を実施した場合、従事者の不足等社会経済活動への影響が大きいため、原則として濃厚接触者の特定等は行わない。
(必要に応じて、保健所と事業所等が連携し、特定)

2 見直し後の取扱い

	区分	主な施設等	濃厚接触者 特定	待機期間	
				通常	従事者の特例
1	同居家族	同居家族	保健所等が特定 陽性者から本人に連絡	7日間 (4,5日目に2回 検査し陰性確認 後から解除可)	—
2	ハイリスク 施設	高齢者・障害者 の入所施設、 病院、有床診療所	施設等が特定し、 保健所にリストを 提出		毎日の検査 で陰性確認 後は勤務可
3	保育所、 学校等	保育所、幼稚園、 認定こども園、 小中高校、 放課後児童クラブ	施設等から本人に連絡		
4	一般事業所	2, 3 以外の 事業所、施設 (訪問・通所系事業所含む)	原則特定しない	—	—